令和6年度阿久比町住民税非課税世帯 価格高騰重点支援給付金（こども加算含む）を支給

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響が大きい低所得世帯を支援するため、給付金を支給します。**支給額は1世帯あたり3万円です。また、子育て世帯への支援として、対象になる児童がいる世帯には、1人あたり2万円が加算されます。**

詳しくは町ホームページをご覧ください。

■**対象世帯と申請方法**

▽**住民税非課税世帯**

令和6年12月13日時点で町に住民登録があり、世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が課されていない世帯

①世帯員全員が令和6年1月1日以前から町に住んでいる世帯

ただし、世帯員の中に未申告の方がいるときは②に該当します。

⇒確認書の返送が必要　対象と思われる世帯に町から確認書（支給要件や振込先口座を確認する書類）を送付します。内容を確認し、返送してください。

②世帯員の中に、令和6年1月2日以降に町に転入した方がいる世帯

⇒申請が必要　申請書（※）に必要事項を記入し、添付書類と併せて提出してください。

※ 申請書は町ホームページからダウンロードできます。
住民福祉課社会福祉係⑨窓口でも配布しています。

▽**こども加算対象世帯**

住民税非課税世帯のうち、平成18年4月2日以降に生まれた児童と生計が同一である世帯

■**申請期限**　6月30日（月）

■**申請・問い合わせ先**　住民福祉課社会福祉係　☎（48）1111（内1120・1121・1122）
（4月1日（火）以降、ふくし課社会福祉係に変更となります。）

▲町ホームページ

マイナンバーカード臨時窓口を開設

申請（予約不要）・受け取り（予約制）

■**日　時**　**4月9日（水）、5月14日（水）、6月11日（水）午後5時30分～午後8時**

■**場　所**　**役場1階　住民医療課戸籍住民係④番窓口（庁舎北側の時間外受付出入り口をご利用ください）**

■**注意事項**　**必ず本人がお越しください。**（15歳未満の方は同一世帯の法定代理人と一緒にお越しください）

【マイナンバーカード申請】（予約不要）

▼**対　象**　町内に住民登録があり、マイナンバーカードを申請していない方

▼**必要なもの**　個人番号カード交付申請書、本人確認書類2点、通知カード

※ **申請に必要な顔写真は、窓口で撮影します。（無料）**

▲町ホームページ

【マイナンバーカード受け取り】（予約制）

▼**対　象**　事前にマイナンバーカードの申請をして、**「交付通知書」が自宅に届いている方**

▼**必要なもの**

・マイナンバーカード交付通知書

・本人確認書類（AまたはB）

A 公的機関で発行された顔写真付き身分証明書1点
運転免許証、パスポート、在留カード、身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳

B 上記Aをお持ちでない方は次の本人確認書類2点
健康保険証または資格確認書、年金手帳、医療費受給者証（子ども医療など）、学生証、介護保険証など

※「氏名+生年月日」または「氏名+住所」を確認します。

・通知カード（お持ちの方）

・住民基本台帳カード（お持ちの方）

・マイナンバーカード（すでに発行されたものをお持ちの方）

▼**予約方法**　交付通知書に同封されている案内を確認の上、電話または窓口で予約してください。

〈予約窓口〉住民福祉課戸籍住民係（平日午前8時30分～午後5時15分）　☎（48）1111（内1115）

■**問い合わせ先**　住民福祉課戸籍住民係　☎（48）1111（内1115）

（上記の予約窓口は4月1日（火）以降、住民医療課戸籍住民係に変更となります。）

SDGs17の目標

5.ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダーの平等を達成し、全ての女性と女児の能力開花を図る

6.安全な水とトイレを世界中に
全ての人の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する